

・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<法務>



優 越 的

- 職場におけるハラスメント防止対策が強化 -

厚生労働省の
参考ページは
QRコードを参照下さい。



中小企業は
2022年4月1日
から義務化

パワハラ防止法



※内容のご質問等については、TEL 0258-36-2685 担当 星野・實山 まで

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ <https://www.3d-m.jp/contact/others/>

●無料専門家派遣●

・・・パートナーズプロジェクト設立 20 周年スペシャル企画・・・

地元企業及び創業を予定する方々の経営や相続遺言などのお悩みに各分野の専門家がお手伝いします。

日程：令和2年10月1日～11月30日

実施場所：原則は訪問して面談（オンライン可） 時間：2時間程度 相談料：無料

お問い合わせ：0258-36-2685 金内